



ひたち国際大道芸

ひたち国際大道芸2025

キッチンカー出店募集要項

令和7年5月10日（土）日立会場

11日（日）多賀会場

主催

ひたち国際大道芸実行委員会

公益財団法人日立市民科学文化財団

イベント概要

毎年5月に開催されていたひたち国際大道芸は、今年で31回目の開催となり、市内外から多くの方にご来場いただいているフェスティバルとなっています。

1 イベント名称 ひたち国際大道芸 2025

2 趣 旨

- (1) 海外及び日本で活躍する大道芸アーティストの出演で、国際色豊かなフェスティバルを開催することにより芸術・文化としての大道芸の魅力を日立市から広く発信し、交流人口の拡大を図る。
- (2) 欧米で開催されているフェスティバルでは、地域振興や経済効果にも大きく貢献している。そのノウハウや発想を導入し、市・商店会・企業・市民組織等と連携をとりながら、地域経済及び市街地活性化の一助とする。
- (3) 市民に親しまれる事業展開を続け、「日立市を代表するイベント」として位置付ける。

3 日時・会場

(1) 日立会場

日時：令和7年5月10日（土）12時から19時30分まで

会場：JR日立駅周辺

（パティオモール、日立駅前広場、日立シビックセンター新都市広場）

★新都市広場で行う「夜会(やかい)18- Party in the Moonlight -」（夜の大道芸）は18時から19時30分まで

(2) 多賀会場

日時：令和7年5月11日（日）11時から17時まで

会場：JR常陸多賀駅周辺

（よかっぺ通り、多賀駅前通り、多賀市民プラザ広場）

※雨天決行。悪天候時は、プログラムを変更する場合があります。

★国内の大道芸フェスティバルとしては、開催2日間で会場が変わる特色ある事業です。

4 主 催 ひたち国際大道芸実行委員会、公益財団法人日立市民科学文化財団

5 後 援

(予定) 日立市、日立市教育委員会、一般社団法人茨城県観光物産協会、一般社団法人日立市観光物産協会、日立商工会議所、NHK水戸放送局、株式会社 LuckyFM 茨城放送、読売新聞水戸支局、朝日新聞水戸総局、毎日新聞水戸支局、茨城新聞社、産経新聞社水戸支局、ケーブルテレビ JWAY

出店概要

- 1 出店料金 1日1台 17,000円 (責任者住所が日立市内の方)
1日1台 25,000円 (責任者住所が日立市外の方)

※出店料の納付につきましては、出店選考終了後別途ご案内いたします。指定した期限までに納付されない場合、出店をお断りします。

出店料が納付済みであっても、営業許可証の写しや、出店配置図など提出期限のあるものについて、期限が守られなかった場合、返金はできませんので予めご了承ください。

2 募集台数、車両制限

日立会場・・・10台

多賀会場・・・10台

- ・車両は、走行時外寸で長さ6,320mm、幅2,330mm(2tトラック仕様)以下とし、調理行為を車両内で行うものを対象とします。
- ・出店者は主催者の選考により決定します。なお、募集状況により募集台数を調整する場合がございます。
- ・販売時は、販売間口側へサンシェード等を伸ばすことは可としますが、別途テントやテーブルを設置して調理を行うなど、販売使用区画を拡張することはできません。
- ・キッチンカー(車両販売)以外のもの、調理行為を車両の外で行う申込は受付できません。
- ・発電機を使用する際は、静音型とし、付近に消火器を配置してください。

3 販売及び搬入出時間(予定)

会場	搬入時間	販売時間	搬出時間	周辺道路交通規制
日立会場	9:30~10:30	11:00~20:00	20:00~21:00	—
多賀会場	9:00~9:30	10:00~17:00	17:00~19:15	9:30~18:15

- ・交通規制中は、出店者を含むすべての車両について走行、移動させることはできません。主催者で指定する搬入出時間を遵守してください。

4 各種申請届の取り扱い

(1) 茨城県内保健所への届出

茨城県から、食品営業許可証の発行を受けている車両を受付対象とします。選考結果の通知は3月21日(金)頃を予定しており、出店者につきましては、4月17日(木)までに営業許可証の写しを提出いただきます。

申請に要する手数料は、出店者負担となります。

食品営業許可証の許可例	
営業所所在地	茨城県内一円
営業の種類	飲食店営業(但し、自動車営業に限る)
許可の有効期限	令和2年〇月〇日から 令和7年〇月〇日まで

(2) 消防への届出

消防への催物開催届及び裸火持込承認申請届は、主催者が一括して行います。車両内外の配置図（特に火気類と消火器）を具体的に記入し、主催者に提出してください。出店者選考結果の通知と併せ、別途案内を送付しますので、受領後速やかに記入、返送してください。

応募について

1 募集期間 令和7年2月18日（火）から令和7年3月18日（火）まで（必着）

2 応募条件

- ・公序良俗に反せず、主催者であるひたち国際大道芸実行委員会に協力できること。
- ・主催者は急遽の変更及び決定するすべての事項を出店者に対して実行させる権限を有していることを理解していること。
- ・お客へ提供する商品の安全を確保でき、飲食の提供にあつては、特に食中毒の発生防止に努めること。また、商品の提供に起因する万一の事故に対し誠実に対応し、出店者が責任を負うことを理解していること。

3 応募方法

出店希望の方は、募集要項のすべての事項を了承の上、必要書類を郵送またはEメールにて提出してください。

必要書類

- ①出店エントリーシート
- ②誓約書
- ③販売の様子がわかるキッチンカーの写真

※キッチンカー写真の提出は任意です。選考の一助とさせていただきます。

送付先

【郵送】

〒317-0073 茨城県日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター内
ひたち国際大道芸実行委員会事務局

【Eメール】

salon@civic.jp 件名：「飲食出店申込の件」

※誓約書については、印刷して署名、捺印後、紙面のスキャンデータを送付してください。

4 スケジュール

日程	内容	備考
3/18（火）	エントリー受付終了	郵送の場合は必着
3/21（金）頃	出店者選考結果通知の送付	
4/9（水）頃	出店者説明会	別途通知を送付します。
4/17（木）まで	出店料納入期限	
4/17（木）まで	営業許可証の写し、出店配置図提出期限	
5/10（土）	日立会場開催	
5/11（日）	多賀会場開催	

○以上のスケジュールは、募集開始時点での予定であり、変更となる場合があります。

説明会や各種期限の日程については、別途通知を送付しますので、必ず確認してください。

5 重要注意事項

- ・申込者と当日の出店者が異なる形での申込み、出店は認めません。
- ・政治、宗教に関するもの、射幸心をあおるもの（三角くじ等）を販売する出店は認めません。
- ・食品衛生責任者の資格を有する者1名以上が、現場に常駐してください。
- ・火気を使用する出店者は消火器を必ず持参してください。消防の指導に基づき、防火対策や安全確保を徹底していただきます。消火器の持参がない者は、当日出店をお断りすることがございます。
- ・出店に際し発生したゴミは、必ず持ち帰るようお願いいたします。また、販売した容器等を回収するゴミ箱を設置してください。
- ・販売商品には必ず価格表示を掲示してください。ビールやジュースの飲料、かき氷、焼きそば等の特定の商品に、価格下限を設定する可能性があります。
- ・販売に従事する方の車両駐車場は、周辺コインパーキング等を各自で手配してください。
- ・出店者の都合によるキャンセルがあった場合、出店料の返金はありません。
- ・開催当日に荒天、災害等に起因する中止判断があった場合については返金を行います。
- ・決められた期日までに出店料の納付が確認できない場合は出店をお断りします。また、提出書類が揃っていない場合も同様に出店をお断りします。
- ・募集台数に対し申込多数となった場合は主催者で実施する選考により出店者を決定します。選考は販売内容を中心に、任意で提出される画像を参考とします。
- ・選考にあたっては、可能な限り販売内容の重複がないよう行いますが、申し込み状況により重複が発生する場合があります。重複が発生した際は、主催者から個別に連絡し、販売内容の変更に関するご相談も含め、出店意思確認を行います。
- ・その他、出店者説明会等で発する注意事項連絡を守ってください。
- ・以上の重要注意事項に加え、エントリーシートの確認事項について承諾の上申込をしてください。

問い合わせ

ひたち国際大道芸実行委員会事務局（公益財団法人日立市民科学文化財団 交流事業課）
〒317-0073 茨城県日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター内
TEL 0294-24-7711 FAX 0294-24-7970 Eメール salon@civic.jp

以上